

令和8年6月16日

陳情第76号

広く市民を対象とした議会報告会開催についての陳情書

広く市民を対象とした議会報告会開催についての陳情書

【陳情趣旨】

小田原市議会議員選挙の投票率は、平成 15 年の 52.6%から前回令和 5 年では 40.6%と 12%もの減となっています。これは市議会と市民との間に距離ができていること、市民が市議会への関心や期待を失ってきている表れではないでしょうか。

主権者である市民が最も身近な市議会議員選挙に無関心のままでいれば、戦後私たちが手にした民主主義の空洞化につながる恐れさえあります。投票率対策を選挙管理委員会任せにしておいていいのでしょうか。

投票率の低下の現象は、選挙で選ばれた議員の活動が任期を通じて市民に十分に伝わっているか、また市民の声を聴く機会が十分確保されているかが問われているのではないのでしょうか。

本市議会では議会広報広聴常任委員会により広報活動として「市議会だより」が発行されています。広報と広聴は車の両輪といわれますが、広聴分野に関しての市議会としての活動は私たちには見えておりません。

市政の動きが市民生活や意識にどう影響しているのかを把握し、行政施策に反映させることも市議会に求められる機能といえます。市議会のそうした機能や活動を市民が見て知ること、市議会並びに議員各位へのリスペクトが生まれてくるものと信じます。

現在、市議会ホームページには「市議会では、平成 25 年 4 月に議会基本条例を策定し、その中で広報広聴の充実を重点課題と位置づけました。市民の方の意見を議会の審議や政策立案に生かすため、議員が直接出向き、議会としての考え方や活動を報告するため、平成 25 年度から『議会報告会』を開催しております。また、平成 26 年度からは議会報告会と同時開催で『意見交換会』を開催しております。以下 3 行略)」とありますが、実際には議会報告会は平成 28 年度に開催して以降開かれておりません。

折しも議会改革推進委員会では議員定数の見直しが検討され、今任期中に結論づける日程と聞いています。有権者市民の意思や声を反映する議員数を決める議論を議会内部でのみ完結させてしまうことは、議会と市民との距離を遠ざけるばかりと懸念いたします。

市民の権利に直接関係する議員定数の議論をはじめ、さまざまな政策立案に役立てる広聴機能としての議会報告会の開催は、議員各位の市民に向き合う真摯な姿勢を市民に伝える貴重な機会となると同時に、市民の主権者意識の醸成に役立つものと信じ、以下に陳情いたします。

【陳情項目】

広く市民を対象とした議会報告会を早急に開催してください。

令和 8 年 6 月 16 日

小田原市議会議長

井上 昌彦 様

提出者

小田原市

植田 理都子 ㊞